# 第6次野辺地町行財政改革大綱

# 改革プラン

# 令和7年度分

（内部評価、外部評価、今後の方向性）

# 第6次野辺地町行財政改革大綱改革プラン一覧

**（1）仕事の改革**

| No. | 改 革 事 項 | 改 革 プ ラ ン | 担当課 |
|---|---|---|---|
| 1 | ①事務事業の整理合理化 | 行政事務の電算化 | 介護・福祉課 |
| 2 | ①事務事業の整理合理化 | 口座引き落としの導入 | 税務会計課 |
| 3 | ②DX化の推進 | 自治体DXの推進 | 総務課 |
| 4 | ③広報・公聴事業の充実 | 広報・情報提供機能の強化 | 総務課 |
| 5 | （削除） | | |

**（2）職員の改革**

| No. | 改 革 事 項 | 改 革 プ ラ ン | |
|---|---|---|---|
| 6 | ④働きやすい環境づくり | 組織の効率的運営 | 総務課 |
| 7 | ④働きやすい環境づくり | 業務の標準化 | 総務課 |
| 8 | ⑤組織力の向上 | 職員研修の充実 | 総務課 |
| 9 | ⑤組織力の向上 | 情報セキュリティ対策の強化 | 総務課 |
| 10 | ⑥定員管理・給与の適正化 | 職員数の適正化 | 総務課 |

**（3）財政の改革**

| No. | 改 革 事 項 | 改 革 プ ラ ン | |
|---|---|---|---|
| 11 | ⑦歳入の確保 | ふるさと納税の推進 | 総務課 |
| 12 | ⑦歳入の確保 | 納税通知書用封筒への有料広告の掲載 | 税務会計課 |
| 13 | ⑧公共施設の長寿命化と維持管理費用の節減 | 野辺地町健康増進センターの適正管理 | 健康づくり課 |

野辺地町行財政改革プラン

| 整理番号 | 1 | 取組名称（概要） | 行政事務の電算化 | 担当課 | 介護・福祉課 |
|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 取組内容 | 障害福祉サービス支給業務支援ソフトの導入 |
| 効　果 | ・国保連請求審査業務時間の短縮（毎月の手入力作業時間⇒0時間）<br>・請求業務のデータ作成時間の短縮<br>・障害福祉サービス支給、国保連請求審査事務の作業ミスの防止 |
| 評価指標 | システム導入・運用 |

| | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 年度目標 | システム導入 | システム運用 | | | |
| 効果等 | システム導入 | システム運用 | | | |

| | |
|---|---|
| 実施状況<br>取組の内容 | ・R6.8に支援ソフト「オクトパス5」を導入<br>・国保連へ毎月の異動データ送付前に作成したデータのチェックが出来るため、障害福祉サービス支給決定のミス防止と作業の効率化が図られた。<br>・国保連から届く請求の二次審査時の請求エラー等のチェックが出来るため、エラー解消のための確認作業が減り、作業時間の短縮と効率化が向上した。<br>・システム導入により短縮された作業時間（8時間程度⇒2時間程度） |

【内部評価】

| 評価項目 | | コメント等 |
|---|---|---|
| 進捗度 | 事業が進捗している | 異動データの作成や請求審査事務に活用している。 |
| 必要性 | 一定の必要性がある | 年々複雑化していく障害福祉サービスを、ミスなく町民に提供するためには専門的な支援ソフトが必要である。 |
| 効率性 | 効率的である | 今まで人の目だけでチェックしていたものを、専門的な支援ソフトを導入することで電算化できるため、効率的である。 |
| 公平性 | 公平である | 障害を持つ方に、その人に合わせた必要なサービスをミスなく提供できるため、公平である。 |
| 今後の方向性（改善点） | 継続実施 | 今後もシステムを活用することで、適切な障害福祉サービスを提供していく。システムの機能を利用し、更なる事務の効率化を目指す。 |

【外部評価】

| 評価 | 基準 | コメント等 | |
|---|---|---|---|
| A | 事業内容が概ね適切である | 6 | ・支援ソフト導入により、手作業による確認作業等が無くなり「働き方改革」にも大きく寄与している現状との説明を受けた。今後は対象者への更なる行政サービス向上のため、空いた人的資源を活用する方向性を探り実行していただきたい。<br><br>・現状でなしうる限りの手段が講じられていると思われる。<br><br>・部分的なシステム化であるが、今後障害福祉サービスの全体的なシステム化も検討願いたい。 |
| B | 課題があると思われるため、事業内容や手法等に一部見直しが必要である | 0 | |
| C | 課題が多くあると思われるため、事業内容や手法等に大幅な見直しが必要である | 0 | |
| D | 事業の休止・廃止、抜本的な見直しが必要である | 0 | |

**【今後の方向性】**

| 方向性区分 | | 実施結果や評価を踏まえた今後の方向性 |
|---|---|---|
| Ⅰ　事業規模拡大 | Ⅱ | ・継続して活用することで、引き続き作業時間短縮に努める。<br>・自動集計データを活用し、適正な予算要求に努める。<br>・自動集計データを統計や調査、計画へ活用する。 |
| Ⅱ　現状のまま継続 | | |
| Ⅲ　改善しながら継続 | | |
| Ⅳ　事業規模縮小 | | |
| Ⅴ　全面的な見直し | | |
| Ⅵ　事業の休止・廃止 | | |

野辺地町行財政改革プラン

| 整理番号 | 2 | 取組名称（概要） | 口座引き落としの導入 | 担当課 | 税務会計課 |
|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 取組内容 | 毎月定額で支出されているものについて、口座引き落としを導入する。 |
| 効　果 | 各課で毎月起票している伝票事務の軽減 |
| 評価指標 | ・導入の検討<br>・口座引き落としの導入 |

| | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 年度目標 | 検討 | 導入 | 口座引き落としの実施 | | |
| 効果等 | 検討 | 検討 | | | |

| | |
|---|---|
| 実施状況<br>取組の内容 | ○令和6年度の取組<br>【検討結果】<br>例えば、電話代で毎月定額の伝票が約26件程度あるが、口座引き落としを実施した場合、口座から26件それぞれ引き落とされることになる。どこの事業か、どの課かわからない状況で引き落とされる。毎月定額だとしても、通帳に印字された金額と各納付書で突合した後に、どの事業で、どこの課の料金か判明する。その後、町の予算を管理する財務会計システムに反映させなければならないが、伝票を作成しなければ、財務会計に反映されない。さらに各課の各事業も財務会計システムで管理しているため、伝票を作成しない限り、各事業には反映されない。このことから、予算も事業費の管理も財務システムで管理している以上、伝票を作成しなければならず、伝票事務の軽減につながらない。<br>口座引き落としによるデメリットとして、各事業の予算の把握、伝票を作成したかどうか確認するなど業務が煩雑になることが懸念される。<br><br>○令和7年度の取組<br>導入に向けて情報収集を行い概要は以下のとおり。<br>①固定電話、インターネット、携帯電話料金の口座引き落としを検討。<br>　情報収集した結果、NTTのまとめ請求を利用することで、各課の電話料金等の請求をひとつにすることが可能。請求明細はWEBサイト等で確認できる。<br>②口座引き落としを実施した場合でも、町の予算を管理する財務会計システムに反映させるため、各課が伝票を作成する作業に変更は無い。<br>③他町村の口座引き落とし事例を参考にするなど、具体的な実施方法等の検討。 |

【内部評価】

| 評価項目 | | コメント等 |
|---|---|---|
| 進捗度 | 一定の進捗がある | 情報収集し検討を継続。 |
| 必要性 | あまり必要性がない | 各課が財務会計システムで伝票を作成する作業に変更は無いが、会計担当課は事務軽減が見込める。 |
| 効率性 | やや効率的である | 現状の請求書払いよりは多少効率的になる部分が想定される。 |
| 公平性 | あまり公平でない | 各課の業務に軽減は無いが、会計担当課は事務の平準化が見込める。 |
| 今後の方向性（改善点） | 継続実施 | 実施方法によっては、会計担当課における伝票事務の軽減が見込める。 |

【外部評価】

| 評価 | 基準 | コメント等 | |
|---|---|---|---|
| A | 事業内容が概ね適切である | 0 | ・説明を受け「改革に対する思い」は解ったが、「仕事の流れ」に関して根本的なところから考え直せない現状が感じられた。他部署との更なる折衝も含め、「最終的な目的は何か」を前提に作業全体を組み直す努力を望みたい。<br><br>・予算組み、会計規程や監査との整合性は必要だが、現代的な仕事の進め方を探ってほしい。<br><br>・導入前提ですすめていただきたい。 |
| B | 課題があると思われるため、事業内容や手法等に一部見直しが必要である | 3 | |
| C | 課題が多くあると思われるため、事業内容や手法等に大幅な見直しが必要である | 2 | |
| D | 事業の休止・廃止、抜本的な見直しが必要である | 1 | |

【今後の方向性】

| 方向性区分 | | 実施結果や評価を踏まえた今後の方向性 |
|---|---|---|
| Ⅰ　事業規模拡大 | Ⅲ | 引き続き、導入に向けての調査を進め、事業効果を高めるため事業内容の改善点について検討を進めていく。 |
| Ⅱ　現状のまま継続 | | |
| Ⅲ　改善しながら継続 | | |
| Ⅳ　事業規模縮小 | | |
| Ⅴ　全面的な見直し | | |
| Ⅵ　事業の休止・廃止 | | |

野辺地町行財政改革プラン

| 整理番号 | 3 | 取組名称（概要） | 自治体DXの推進 | 担当課 | 総務課 |
|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 取組内容 | 自治体DXの推進による、町民サービス向上と行政事務の効率化のため、町のDX推進計画（仮称）を策定し、それに基づいて庁内DXを推進する。 |
| 効　果 | DXの推進により、定型的で単純な事務作業は、ソフトウェア等に任せ、職員は企画立案業務や町民への直接的なサービス提供といった「職員でなければできない業務」に注力するスマート自治体への転換が図られる。<br>町としての方針を定めることで、庁内DX化の優先順位を明確化することができる。<br>※想定されるDX化<br>電子申請、キャッシュレス決済、電子決裁　等 |
| 評価指標 | DX推進計画（仮称）の策定、それに基づく取組の実施 |

| | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 年度目標 | DX推進計画（仮称）の策定 | 令和6年度に策定する計画に基づく取組の実施 | | | |
| 効果等 | 野辺地町DX推進計画の策定 | 同計画に基づくDXを推進 | | | |

| | |
|---|---|
| 実施状況<br>取組の内容 | 令和6年度<br>・野辺地町DX推進計画を策定（令和7年3月6日）<br>令和7年度<br>・副町長を本部長とする「DX推進本部」を組織<br>・庁内DX化推進のための外部人材の活用（DX推進アドバイザー業務委託契約、CIO補佐官委嘱）<br>・SNS等を活用した情報発信の強化（町公式LINE運用開始）<br>・デジタルデバイド対策（LINE開始に伴い町民向けスマホ相談会を開催）<br>・フロントヤード改革の推進（電子申請システム利用拡大）<br>・その他（庁内チャットシステム、勤怠管理システム運用開始、2課でBPR（業務改革）を実施） |

**【内部評価】**

| 評価項目 | | コメント等 |
|---|---|---|
| 進捗度 | 事業が進捗している | 外部人材の活用、DX推進本部の設置、各種システムの導入、BPRの実施など、計画に基づく取組を着実に進めている。 |
| 必要性 | 必要性が高い | 職員数の減少や行政需要の多様化に対応し、町民サービスを維持・向上させるためには、DXの推進が不可欠である。 |
| 効率性 | やや効率的である | 外部人材の知見を活用しながら庁内の改革を進めており、職員のみで進めるより効率的に推進できている。 |
| 公平性 | やや公平である | 行政事務の効率化や電子申請等の利用拡大により、町民サービスの向上につながることから、一定の公平性が確保されている。 |
| 今後の方向性（改善点） | 事業の拡大 | DXの推進は、町民サービスの維持・向上及び行政事務の効率化を図る上で、今後も重要な取組である。電子申請の利用拡大、庁内業務の効率化、BPRの実施、デジタル技術の活用など、庁内全体での取組をさらに推進する。 |

**【外部評価】**

| 評価 | 基準 | コメント等 | |
|---|---|---|---|
| A | 事業内容が概ね適切である | 3 | ・内部向けの施策と同時に住民サービス向上に向けても取り組まれたい。<br><br>・DX化は必要不可欠であるため、一部見直しは必要であるか、精力的にすすめていただきたい。 |
| B | 課題があると思われるため、事業内容や手法等に一部見直しが必要である | 3 | |
| C | 課題が多くあると思われるため、事業内容や手法等に大幅な見直しが必要である | 0 | |
| D | 事業の休止・廃止、抜本的な見直しが必要である | 0 | |

**【今後の方向性】**

| 方向性区分 | | 実施結果や評価を踏まえた今後の方向性 |
|---|---|---|
| Ⅰ　事業規模拡大 | Ⅰ | 住民サービスの向上として、導入済みの電子申請の利用拡大と、開庁時間外でも証明書を取得することができるように、コンビニ交付サービスの導入を目指して、関係課と協力して事業を実施する。 |
| Ⅱ　現状のまま継続 | | |
| Ⅲ　改善しながら継続 | | |
| Ⅳ　事業規模縮小 | | |
| Ⅴ　全面的な見直し | | |
| Ⅵ　事業の休止・廃止 | | |

野辺地町行財政改革プラン

| 整理番号 | 4 | 取組名称（概要） | SNSを活用した広報・情報提供機能の強化 | 担当課 | 総務課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 取組内容 | 情報の入手手段の多様化に対応するため、町ホームページのさらなる充実を図りつつ、多様なSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を導入し、情報発信力の強化を図る。 | | | | |
| 効　果 | 生活情報、災害情報及び観光情報等のタイムリーかつ効果的な情報発信が可能となる。<br>SNSを頻繁に利用する若年層の行政に対する関心を高めることが期待される。 | | | | |
| 評価指標 | ・SNS広報の導入<br>・新規フォロワー数 | | | | |
| | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
| 年度目標 | SNS広報の導入 | 2,300人 | 50人／年間 | 50人／年間 | 50人／年間 |
| 効果等 | 未導入 | 2,400 | | | |
| 実施状況<br>取組の内容 | 令和7年8月1日から町公式LINEの運用を開始し、行政情報、イベント情報、熊等の出没情報、災害時の避難所情報等を配信している。また、ごみ収集日の通知や防災行政無線の放送内容の配信は町民からも好評を得ており、あわせて道路の破損や熊等の目撃に関する通報も受け付け、町民から多くの情報が寄せられている。<br>登録者数は運用開始以降順調に増加し、令和7年度末時点で2,400人（人口比約22%）となっている。人口に対する登録者数の割合についても、近隣自治体の公式LINEと比較して高い水準にある。<br>さらに、町民向けスマホ教室においてもLINEをテーマとして取り上げ、町公式LINEの登録方法や使い方について講義を行い、スマートフォン操作に不慣れな方にも利用が広がるよう、参加者の登録を直接支援している。今後も丁寧な周知を継続し、利用促進を図っていく。 | | | | |

【内部評価】

| 評価項目 | | コメント等 |
|---|---|---|
| 進捗度 | 事業が進捗している | 令和7年8月1日に町公式LINEの運用を開始し、行政情報・イベント情報・災害関連情報の配信に加え、ごみ収集日通知、防災行政無線の内容配信、各種通報受付など、町民の日常生活に密着した機能を順次実装している。当初計画した機能はおおむね予定どおり稼働しており、事業は順調に進捗している。 |
| 必要性 | 必要性が高い | 町公式LINEは、行政情報や災害情報等を迅速かつ効果的に町民へ届ける手段として有効であり、日常的な情報提供から緊急時の対応まで幅広く活用できることから、町民生活を支える重要な情報伝達手段として必要性は高い。 |
| 効率性 | やや効率的である | 従来の広報手段に加えてLINEを活用することで、必要な情報を対象者に直接届けることが可能となり、情報発信の効率化が図られている。一方で、配信内容の整理・最適化、申請機能の拡充など、今後改善の余地があることから、「やや効率的」とした。 |
| 公平性 | 公平である | 町公式LINEは、利用料が無料で年齢・属性を問わず登録できるため、機会の平等が確保されている。加えて、町民向けスマホ教室で登録方法や使い方を周知することで、実際の利用に至るまでのハードルを下げる取組も行っている。さらに、広報のへじや防災行政無線など従来の情報伝達手段も併用しており、LINEを利用しない町民にも情報が届く体制を整えていることから、公平性は保たれている。 |
| 今後の方向性（改善点） | 事業の拡大 | 登録者数は、最近鈍化しているがここまで順調に増加しており、町民からも好評を得ている。今後も周知を継続し、登録者の拡大を図る。配信内容の充実を進め、申請機能の活用も含めて、利便性の高い情報発信及び行政サービスの提供手段として、さらなる活用拡大を図っていく。 |

【外部評価】

| 評価 | 基準 | コメント等 | |
|---|---|---|---|
| A | 事業内容が概ね適切である | 4 | ・町内外に対する各種情報の発信に関しては、その迅速性、正確性、広汎性が今後ますます重要度を増すと考えられる。以前から提言しているが、担当部署に関しては他業務との併務ではなく「専門部署」 による情報収集、発信が望ましいと思う。<br><br>・LINEについては利点の周知を図り、SNSについては役場内のみならず町内有志との連携も必要だと思う。 |
| B | 課題があると思われるため、事業内容や手法等に一部見直しが必要である | 2 | |
| C | 課題が多くあると思われるため、事業内容や手法等に大幅な見直しが必要である | 0 | |
| D | 事業の休止・廃止、抜本的な見直しが必要である | 0 | |

【今後の方向性】

| 方向性区分 | | 実施結果や評価を踏まえた今後の方向性 |
|---|---|---|
| Ⅰ　事業規模拡大 | Ⅰ | 町公式LINEについては、運用開始以降、登録者数が順調に増加し、行政情報や災害情報の配信、ごみ収集日通知、各種通報受付など、町民生活に身近な情報提供手段として定着しつつある。<br><br>今後も登録者の拡大に向けた周知を継続するとともに、配信内容の充実や申請機能の活用など、町民の利便性向上につながる機能の拡充を検討する。<br>また、情報発信体制に関するこれまでの意見も踏まえ、迅速かつ正確な情報発信を行うため、庁内各課との情報共有・連携をより一層進めていく。 |
| Ⅱ　現状のまま継続 | | |
| Ⅲ　改善しながら継続 | | |
| Ⅳ　事業規模縮小 | | |
| Ⅴ　全面的な見直し | | |
| Ⅵ　事業の休止・廃止 | | |

野辺地町行財政改革プラン

| 整理番号 | 6 | 取組名称（概要） | 組織の効率的運営 | 担当課 | 総務課 |
|---|---|---|---|---|---|

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 取組内容 | 社会情勢や行政施策に的確に対応した組織体制を維持するため、必要に応じて組織機構の見直しを図る。 | | | | |
| 効　果 | 限られた職員数の中で、効率的かつ効果的な組織体制の確保が図られる。 | | | | |
| 評価指標 | 社会情勢に応じた、効率的かつ効果的な組織体制の確保 | | | | |
| | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
| 年度目標 | 必要に応じて検討・見直し | | | | |
| 効果等 | 行政サービスの更なる向上が図られた | 行政サービスの向上が図られている | | | |
| 実施状況<br>取組の内容 | 【令和6年度】<br>令和6年度組織機構改革について<br>（1）税務課と会計課を統合し、税務会計課とする。<br>（2）総務課に、情報政策担当を新設する。（町民の利便性向上や行政の業務効率化などを目的とした行政のデジタル化を推進するため）<br><br>【令和7年度】<br>・令和6年度の組織機構改革後の新体制の定着・安定化に向けた経過観察と効果検証を行う。 | | | | |

【内部評価】

| 評価項目 | | コメント等 |
|---|---|---|
| 進捗度 | 事業が進捗している | 大規模な組織改編等は行わず、日常的な事務プロセス見直し、経費の抑制を徹底し、既存組織における業務執行体制の適正化と安定維持に努めた。 |
| 必要性 | 必要性が高い | 今後も人口減少が見込まれる中、町が持続可能な形で行政サービスを提供していくために、デジタル技術等を活用して、町民の利便性を向上させる必要がある。 |
| 効率性 | 効率的である | デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく。 |
| 公平性 | やや公平である | 政府の「デジタル技術の実現に向けた改革の基本方針」の目指すべきデジタル社会のビジョンとして「・・・誰一人取り残さない・・・」と示している。 |
| 今後の方向性（改善点） | 継続実施 | 社会情勢や行政施策に的確に対応した組織体制を維持するため、必要に応じて組織機構の見直しを図る。 |

【外部評価】

| 評価 | 基準 | コメント等 | |
|---|---|---|---|
| A | 事業内容が概ね適切である | 6 | ・限られた人材で各種行政サービスを遂行しなければならない中、現在の組織体制のままでも、住民からの不平がなければこのまま進めていってよいと思う。加えて、日々の業務遂行にあたり、各課間で情報交換ができる場を常設できれば、さらによろしいかと思う。<br><br>・組織の見直しは、ある程度の年限で必要となる。その時に向けて現体制の利点弱点を不断に探っておくべき。特に災害対応での不備の有無は検証しておいてほしい。 |
| B | 課題があると思われるため、事業内容や手法等に一部見直しが必要である | 0 | |
| C | 課題が多くあると思われるため、事業内容や手法等に大幅な見直しが必要である | 0 | |
| D | 事業の休止・廃止、抜本的な見直しが必要である | 0 | |

**【今後の方向性】**

| 方向性区分 | | 実施結果や評価を踏まえた今後の方向性 |
|---|---|---|
| Ⅰ　事業規模拡大 | Ⅱ | 今後も社会情勢や行政施策に的確に対応した組織体制を維持するため、必要に応じて組織機構の見直しを図る。 |
| Ⅱ　現状のまま継続 | | |
| Ⅲ　改善しながら継続 | | |
| Ⅳ　事業規模縮小 | | |
| Ⅴ　全面的な見直し | | |
| Ⅵ　事業の休止・廃止 | | |

野辺地町行財政改革プラン

| 整理番号 | 7 | 取組名称（概要） | 業務の標準化 | 担当課 | 全課<br>総務課（総括） |
|---|---|---|---|---|---|

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 取組内容 | 各業務の作業や手続きに関するマニュアルを作成し、行政事務執行の適正化及び円滑化を図る。 | | | | |
| 効　果 | 業務の手順を明文化・文書化することで業務の標準化が図られ、業務の属人化や不適切な事務処理の防止につなげる。 | | | | |
| 評価指標 | 業務マニュアルの作成・運用 | | | | |
| | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
| 年度目標 | 業務マニュアルの作成 | 業務マニュアル運用・必要に応じて改訂 | | | |
| 効果等 | すべての業務に係る業務マニュアルを作成 | 個別具体的な判断を要する業務以外の業務マニュアルのブラッシュアップ | | | |
| 実施状況<br>取組の内容 | ・令和6年6月の定例庁議にて、副町長より「作成した業務マニュアルについて、しっかり活用し、使いながらブラッシュアップしていく。未作成の業務マニュアルも順次整備していくように」との指示があった。<br>・その後、全課に改めて、残っている未整備の業務マニュアルの作成を依頼した。<br>・令和6年度までにすべての業務マニュアルが作成されたものと考えている。<br>・令和7年度は、個別具体的な判断を要する業務以外の業務マニュアルについて、現状に即した形でのブラッシュアップを行った。 | | | | |

【内部評価】

| 評価項目 | | コメント等 |
|---|---|---|
| 進捗度 | 事業が進捗している | ・業務マニュアルが整備され、事務引継ぎの際や担当者不在の際に有効的に活用されているものと考える。 |
| 必要性 | 必要性が高い | ・業務の標準化や業務の属人化を防ぐために必要であり、一定の水準の業務の質を保つために必要である。 |
| 効率性 | 効率的である | ・作成時に手間はかかるが、自分の業務の振り返りを兼ねることができ、次に繋がるため、効率性は高いものと考える。 |
| 公平性 | 公平である | ・業務マニュアルは、業務の標準化に伴い、属人化を防ぎ、町民サービスを一定水準に保持できることから、公平であると考える。 |
| 今後の方向性（改善点） | 継続実施 | ・業務マニュアルを活用しながら、適宜、見直し、ブラッシュアップしていくこととする。 |

【外部評価】

| 評価 | 基準 | コメント等 | |
|---|---|---|---|
| A | 事業内容が概ね適切である | 6 | ・「業務マニュアルの作成」がマニュアル化され、実行しているとの説明を受け、評価できると思った。<br><br>・仕事の属人化予防とカスタマーハラスメント防止のための大事な施策である。プラス町民と接するときは親切丁寧に心掛けて戴きたい。<br><br>・マニュアルの都度見直しは必要であると思料する。 |
| B | 課題があると思われるため、事業内容や手法等に一部見直しが必要である | 0 | |
| C | 課題が多くあると思われるため、事業内容や手法等に大幅な見直しが必要である | 0 | |
| D | 事業の休止・廃止、抜本的な見直しが必要である | 0 | |

**【今後の方向性】**

| 方向性区分 | | 実施結果や評価を踏まえた今後の方向性 |
|---|---|---|
| Ⅰ　事業規模拡大<br>Ⅱ　現状のまま継続<br>Ⅲ　改善しながら継続<br>Ⅳ　事業規模縮小<br>Ⅴ　全面的な見直し<br>Ⅵ　事業の休止・廃止 | Ⅱ | **・人事異動で担当者が変更となったり、担当者が不在の際でも、町民サービスに支障をきたさず、業務を遂行できるよう、ブラッシュアップすることを心がけるよう職員に周知する。**<br><br>**・マニュアルを見直す際は、生成AIの技術も取り入れ、所属課の職員であれば内容が理解できる、「わかりやすいマニュアル」にするよう職員に周知する。** |

野辺地町行財政改革プラン

| 整理番号 | 8 | 取組名称（概要） | 職員研修の充実 | 担当課 | 総務課 |
|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 取組内容 | 職員研修の充実、継続を図る。 |
| 効　果 | 職員の意識改革やスキル向上につながる研修を継続して実施し、組織の中で期待される役割を自覚し、求められる能力を十分に発揮できる人材を育成していくことで、住民サービスの向上へとつなげる。 |
| 評価指標 | 研修参加人数 |

| | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 年度目標 | 60人 | 60人 | 60人 | 60人 | 60人 |
| 効果等 | 95人 | 114人 | | | |

| | |
|---|---|
| 実施状況<br>取組の内容 | 庁内研修　…　講師を招致し、庁内で研修を実施する。<br>研修派遣　…　下記の研修所等が実施する研修へ職員を派遣する。<br><br>R7 【庁内】新採用職員研修（文書の取扱い・財務事務・健康管理　等）<br>ハラスメント対策研修<br>人事担当職員…相談窓口の心構えと相談手順を理解する。<br>その他の職員…カスハラに冷静かつ誠実に対応する方法を理解する。<br>【派遣】青森県自治研修所、青森県庁 |

【内部評価】

| 評価項目 | | コメント等 |
|---|---|---|
| 進捗度 | 一定の進捗がある | 経験の浅い若手職員が多いことや、多様化する町民ニーズに対応するため、研修の充実に努め職員の育成を図った。 |
| 必要性 | 必要性が高い | 町民ニーズに応じた政策を立案・実行する必要がある職員の能力を高め、組織力の向上を図るため必要性が高い。 |
| 効率性 | やや効率的である | 対面研修だけではなくオンラインでの研修も普及している。 |
| 公平性 | やや公平である | 役職や年齢に偏ることがないようテーマを選定しているが、参加者に偏りがないよう研修に参加しやすいオンライン、開催曜日・時間帯の配慮など環境づくりも重要である。 |
| 今後の方向性（改善点） | 継続実施 | 職員がより自己研鑽に努めることができるよう、eラーニング研修の活用も図っていく。 |

【外部評価】

| 評価 | 基準 | コメント等 | |
|---|---|---|---|
| A | 事業内容が概ね適切である | 6 | ・言うまでも無く、業務に支障が無い限りは積極的に研修に参加させる（する）べきである。昨今はオンラインでの各種プログラムもあるようなので、各自に「自己研鑽」の意識を持ってもらい取り組んでもらいたい。<br><br>・職員の資質向上・不祥事案防止のために進めて欲しい。 |
| B | 課題があると思われるため、事業内容や手法等に一部見直しが必要である | 0 | |
| C | 課題が多くあると思われるため、事業内容や手法等に大幅な見直しが必要である | 0 | |
| D | 事業の休止・廃止、抜本的な見直しが必要である | 0 | |

**【今後の方向性】**

| 方向性区分 | | 実施結果や評価を踏まえた今後の方向性 |
|---|---|---|
| Ⅰ　事業規模拡大 | Ⅲ | 職員の能力向上は、組織全体の業務効率の向上につながるため、今後も様々な研修の機会を提供する必要がある。（ただし、県庁実務研修等の長期間にわたる研修は、職員数が不足している状況を鑑み休止。）<br>また、研修は受講することが目的ではなく、研修で得た知識を自身の業務に活かすことや職場に共有し組織に還元する等、学びを定着させることが重要であるため、引き続き継続して取り組んでいく。<br>令和8年度中に、職員の能力開発や人材確保などについて、今後取り組むべき方策を総合的にまとめた「人材育成・確保基本方針」を策定する。 |
| Ⅱ　現状のまま継続 | | |
| Ⅲ　改善しながら継続 | | |
| Ⅳ　事業規模縮小 | | |
| Ⅴ　全面的な見直し | | |
| Ⅵ　事業の休止・廃止 | | |

野辺地町行財政改革プラン

| 整理番号 | 9 | 取組名称（概要） | 情報セキュリティ対策の強化 | 担当課 | 総務課 |
|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 取組内容 | 町が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するため、情報セキュリティに関する職員研修を実施するとともに、定期的な調査及び自己点検を実施する。 |
| 効　果 | 全庁的な情報セキュリティ対策の向上が図られる。 |
| 評価指標 | 研修の実施回数…年1回以上<br>調査・自己点検の回数…年1回以上 |

| | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 年度目標 | 研修の実施回数…年1回以上<br>調査・自己点検の回数…年1回以上 | | | | |
| 効果等 | 情報漏洩事案なし | 情報漏洩事案なし | | | |
| 実施状況<br>取組の内容 | R7年度:<br>研修の実施　個人情報・セキュリティ研修を実施（10/1～2）<br>外部記憶媒体の調査<br>・自己点検、所在確認　1回<br>・現地調査（抜き打ち）　1回<br>野辺地町外部記憶媒体に関する管理運用規程の策定（施行はR8.4.1） | | | | |

【内部評価】

| 評価項目 | | コメント等 |
|---|---|---|
| 進捗度 | 一定の進捗がある | 外部記憶媒体の管理を規程として整理した。 |
| 必要性 | 必要性が高い | 個人情報の保護や情報資産の管理を行うために必要である。 |
| 効率性 | やや効率的である | 個人情報の漏洩は、町に大きな被害や影響をもたらし、それに対応するため、通常業務の一部に支障が生じる。問題が生じた場合と比較すると、対策の強化を図る方が効率的である。 |
| 公平性 | 公平である | 個人情報の保護はすべての住民に対し行われるため、公平である。 |
| 今後の方向性（改善点） | 継続実施 | 情報セキュリティ対策を進め、町が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持する必要がある。 |

【外部評価】

| 評価 | 基準 | コメント等 | |
|---|---|---|---|
| A | 事業内容が概ね適切である | 6 | ・最近の取り組みによるものだと思うが、以前のような「事故」は起こっていないとの説明を受けた。内部の過失等だけでなく、外部からのものも含め情報管理に関しては最新の注意を怠らず、今後もこの取り組みは続けてほしい。<br><br>・適切な対応がなされていると考える。<br><br>・情報セキュリティについては、以前のUSBの件もあり、徹底されていると思う。ただし、来庁された方の前での職員同士の会話についても気をつけていただき、プライバシーが周囲に聞こえるような環境をなくしてほしい。 |
| B | 課題があると思われるため、事業内容や手法等に一部見直しが必要である | 0 | |
| C | 課題が多くあると思われるため、事業内容や手法等に大幅な見直しが必要である | 0 | |
| D | 事業の休止・廃止、抜本的な見直しが必要である | 0 | |

【今後の方向性】

| 方向性区分 | | 実施結果や評価を踏まえた今後の方向性 |
|---|---|---|
| Ⅰ　事業規模拡大 | Ⅱ | 引き続き外部記憶媒体の定期的な検査及び職員に対する研修を行い、事故の無いように事業を継続する。 |
| Ⅱ　現状のまま継続 | | |
| Ⅲ　改善しながら継続 | | |
| Ⅳ　事業規模縮小 | | |
| Ⅴ　全面的な見直し | | |
| Ⅵ　事業の休止・廃止 | | |

野辺地町行財政改革プラン

| 整理番号 | 10 | 取組名称（概要） | 職員数の適正化 | 担当課 | 総務課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 取組内容 | ・職員数が定員管理計画の目標値に達していない現状を踏まえ、多様化・高度化する町民ニーズに応じていくための必要な職員数を確保しつつ、計画的かつ適正な定員管理に努める。<br>・即戦力となり得る、社会人枠での中途採用を検討する。 | | | | |
| 効　果 | 業務執行の弾力性、機動性が高まることにより、行政サービスの安定化が図られる。 | | | | |
| 評価指標 | 定員管理計画にある年次別目標職員数を基準とした当該年度に係る達成人数 | | | | |

| | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 年度目標 | 132人 | 130人 | 118人 | 118人 | 123人 |
| 効果等 | 122人 | 119人 | | | |
| 実施状況<br>取組の内容 | R7年度<br>・効果等欄の職員数は、R7.4.1現在のもので、R6.4.1現在に比較し3人減（内訳：中途退職等9人、新採用等が6人）。<br>・令和7年度に令和8年度から令和12年度までの定員管理計画を策定。<br>・今後も事務事業の見直しやDX推進による事務の効率化などを図るとともに、計画的かつ適正な人員管理を行う。 | | | | |

【内部評価】

| 評価項目 | | コメント等 |
|---|---|---|
| 進捗度 | あまり進捗していない | 旧・計画の策定時に見込んでいた自然減（定年退職等）が、キャリアアップや生活環境の変化などの自己都合による退職者の増加によって、想定を上回っている。 |
| 必要性 | 必要性が高い | 行政課題が複雑・多様化する一方で、人口減少・少子高齢化が進むなど、町を取り巻く状況が大きく変化する中で、一定数の職員を確保することにより、行政課題に的確に対応し、町民の要望に応えていく。 |
| 効率性 | 効率的である | 少数の職員で対応する場合、職員一人当たりの守備範囲が広くなる一方で浅くになりがちで、初見ケースの対応に時間を要し効率的でなくなってしまう。一定数の職員が確保されれば効率性が高まる。 |
| 公平性 | 公平である | 一定数の職員数を確保することにより、あらゆる行政サービスを一定水準に維持し提供することは、町民全体からみれば公平性がある。 |
| 今後の方向性（改善点） | 継続実施 | 新採用職員を一定数確保することや、中途退職者を減らすための人材育成やDXによる事務効率化などにより、複雑化・多様化する行政の諸課題に対応していかなければならない。 |

【外部評価】

| 評価 | 基準 | コメント等 | |
|---|---|---|---|
| A | 事業内容が概ね適切である | 2 | ・行政サービスの遂行に関しては、将来に渡っても一定の「マンパワー」は必要となってくる。人材の量的・質的確保が課題になるが、採用機会の多角化も考慮に入れ、行政として希望する人材の確保に努めてほしい。<br><br>・役職定年者の課長補佐任用について、成果（組織としての有用性・人材の活用）は如何でしょうか。<br><br>・解決策は見い出せないものの継続した取組みをお願いしたい。 |
| B | 課題があると思われるため、事業内容や手法等に一部見直しが必要である | 4 | |
| C | 課題が多くあると思われるため、事業内容や手法等に大幅な見直しが必要である | 0 | |
| D | 事業の休止・廃止、抜本的な見直しが必要である | 0 | |

【今後の方向性】

| 方向性区分 | | 実施結果や評価を踏まえた今後の方向性 |
|---|---|---|
| Ⅰ　事業規模拡大 | Ⅱ | 今後も社会情勢や行政施策に的確に対応した組織体制を維持するため、必要に応じて組織機構の見直しを図る。 |
| Ⅱ　現状のまま継続 | | |
| Ⅲ　改善しながら継続 | | |
| Ⅳ　事業規模縮小 | | |
| Ⅴ　全面的な見直し | | |
| Ⅵ　事業の休止・廃止 | | |

野辺地町行財政改革プラン

| 整理番号 | 11 | 取組名称（概要） | ふるさと納税の推進 | 担当課 | 総務課 |
|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 取組内容 | ・ふるさと納税のSNS等を利用した効果的なPR<br>・ポータルサイトの拡充による納税のしやすさ向上 |
| 効　果 | 寄附による自主財源の確保と地域経済の活性化、寄附者の寄附しやすさの向上 |
| 評価指標 | ふるさと納税額（最低確保額）<br>（参考：R4ふるさと納税額　5,947,000円、R5　5,913,000円） |

| | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 年度目標 | 7,000,000円 | 8,000,000円 | 9,000,000円 | 10,000,000円 | 10,000,000円 |
| 効果等 | 4,081,500円 | 3,032,000円 | | | |

| | |
|---|---|
| 実施状況<br>取組の内容 | 【令和6年度】<br>**ポータルサイトの拡充**：新たに3サイトを追加し、計4サイト（さとふる、楽天ふるさと納税、ふるさとチョイス、Yahoo!ふるさと納税）での運用を開始した。<br>**PR・情報発信の強化**：株式会社コフィデンスにふるさと納税のインタビュー記事を掲載。併せて、公式Facebookで各ポータルサイトへのリンクを周知し、認知度向上を図った。<br><br>【令和7年度】<br>**ポータルサイトの追加展開**：新たに2サイト（ふるなび、Amazonふるさと納税）を追加し、計6サイト体制に拡大した。<br>**返礼品の魅力向上・事業者拡充**：取扱事業者を2社追加し、計9社体制とした。また、ポータルサイト上の返礼品写真を刷新し、訴求力を高めた。<br>**推進体制の強化**：新たに「ふるさと納税推進プロジェクトチーム」を設置し、庁内横断的に推進する体制を整えた。 |

【内部評価】

| 評価項目 | | コメント等 |
|---|---|---|
| 進捗度 | 一定の進捗がある | ポータルサイトを計6社へ、取扱事業者を計9社へと着実に拡大させ、量的な基盤整備が順調に進んでいる。また、写真の刷新や庁内横断的な推進体制の構築など、質的な向上も遅滞なく進捗している。 |
| 必要性 | 必要性が高い | 自主財源の確保や町の魅力発信に加え、地元事業者の販路拡大を通じた地域経済活性化の牽引役として本事業の必要性は極めて高い。全国的な競争の中、全庁的な体制で基盤拡大を継続する必要がある。 |
| 効率性 | やや効率的である | 寄附額は減少したが、SNS活用や写真刷新など多額の費用をかけない効率的なPRに努めている。また、庁内横断体制の構築によりノウハウが共有され、事務執行の効率性が向上している。 |
| 公平性 | やや公平である | 複数サイトの展開で寄附者に公平な選択機会を保障し、取扱事業者の追加で地元企業へ公平な参入機会を提供している。また、全庁的な推進体制の構築により、客観的かつ公平な事業運営がなされている。 |
| 今後の方向性（改善点） | 事業の拡大 | 拡大したサイトや事業者との連携を深め、既存返礼品の魅力向上（ブラッシュアップ）を図る必要がある。また、地域資源を掘り起こし、体験型など魅力ある新規返礼品の発掘・開発に注力することが求められる。 |

【外部評価】

| 評価 | 基準 | コメント等 | |
|---|---|---|---|
| A | 事業内容が概ね適切である | 1 | ・「ポータルサイトの拡充」を大きな方策として力を入れているようだが、野辺地の返礼品の「商品化」についても改めて考え直すべきだと考える。生産者や販売者を交えたプロジェクトチームを組織して対処すべきだと考える。<br><br>・ラインナップを見ると、町を純粋に応援したい人以外への魅力に乏しい気がする。年末に節税の為にふるさと納税を考える人への訴求力を感じない。<br><br>・返礼品の内容について国からの方針が厳しく商品及び業者の選定が難しい現状だと思う。<br><br>・町の魅力アップと収益が見込まれるものなので、本腰を入れて頑張っていただきたい。 |
| B | 課題があると思われるため、事業内容や手法等に一部見直しが必要である | 2 | |
| C | 課題が多くあると思われるため、事業内容や手法等に大幅な見直しが必要である | 3 | |
| D | 事業の休止・廃止、抜本的な見直しが必要である | 0 | |

【今後の方向性】

| 方向性区分 | | 実施結果や評価を踏まえた今後の方向性 |
|---|---|---|
| Ⅰ　事業規模拡大<br>Ⅱ　現状のまま継続<br>Ⅲ　改善しながら継続<br>Ⅳ　事業規模縮小<br>Ⅴ　全面的な見直し<br>Ⅵ　事業の休止・廃止 | Ⅲ | 寄附額が目標を下回り、外部評価でも返礼品の魅力不足等について厳しい指摘を受けた。<br>当町の特産品である「ほたて」が不漁で返礼品として活用できない状況であるが、返礼品の魅力向上や制度の効果的な活用を図ることとする。<br>今後は、市場ニーズを捉えた商品化について、業者等への働きかけをしつつ、既存品のブラッシュアップ等新規返礼品発掘に注力し、当町の魅力向上と寄附額の増大に繋げていく。 |

野辺地町行財政改革プラン

| 整理番号 | 12 | 取組名称（概要） | 納税通知書用封筒への有料広告の掲載 | 担当課 | 税務会計課（総括）<br>町民課<br>介護・福祉課 |
|---|---|---|---|---|---|

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 取組内容 | ・町税、保険料等の納付通知書の発送用に使用する各種封筒に広告を掲載する。 | | | | |
| 効　果 | 広告収入による自主財源の確保 | | | | |
| 評価指標 | ・実施準備（情報収集・例規整備等）<br>・広告募集<br>・広告収入額 | | | | |
| | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
| 年度目標 | 実施準備 | 広告募集 | 広告収入額 | | |
| 効果等 | 検討・例規整備 | 検討 | | | |
| 実施状況<br>取組の内容 | ○令和6年度の取組<br>例規整備済み。<br>広告収入について他市町村を参考にしたところ、いずれの市町村も、1封筒あたり1円から2円程度となるよう掲載料を設定している。<br>これらを基に算定し、掲載料を20,000円に設定した。<br><br>○令和7年度の取組<br>費用対効果等の面から事業見直しを検討することとした。 | | | | |

【内部評価】

| 評価項目 | | コメント等 |
|---|---|---|
| 進捗度 | あまり進捗していない | 再検討中であり、現在進捗はない。 |
| 必要性 | あまり必要性がない | 広告主側は必要性があると思われる。町側にも少額だが収入が見込める。 |
| 効率性 | あまり効率的でない | これまで活用してこなかった部分の活用ではあるが、町側の費用対効果が低い。 |
| 公平性 | やや公平である | 広告主は、適正な手続きにより決定することから公平性は保たれる。 |
| 今後の方向性（改善点） | 事業改善が必要 | 自主財源の確保は重要だが、費用対効果等の面から検討が必要。 |

【外部評価】

| 評価 | 基準 | コメント等 | |
|---|---|---|---|
| A | 事業内容が概ね適切である | 0 | ・当該事業を廃止し、新たな目的・目標を策定して取り組んではどうか。<br><br>・項目建てありきの感がある。町報に広告を出稿している企業などにあたってみてはどうか。<br><br>・事業見直しとの事なのでDとしました。 |
| B | 課題があると思われるため、事業内容や手法等に一部見直しが必要である | 2 | |
| C | 課題が多くあると思われるため、事業内容や手法等に大幅な見直しが必要である | 1 | |
| D | 事業の休止・廃止、抜本的な見直しが必要である | 3 | |

【今後の方向性】

| 方向性区分 | | 実施結果や評価を踏まえた今後の方向性 |
|---|---|---|
| Ⅰ　事業規模拡大 | V | 事業内容を再検討する。封筒への掲載内容は、主として税に関する情報をこれまでと同様に掲載するとともに、事業効果を得る掲載方法を調査する。 |
| Ⅱ　現状のまま継続 | | |
| Ⅲ　改善しながら継続 | | |
| Ⅳ　事業規模縮小 | | |
| Ⅴ　全面的な見直し | | |
| Ⅵ　事業の休止・廃止 | | |

野辺地町行財政改革プラン

| 整理番号 | 13 | 取組名称（概要） | 野辺地町健康増進センターの適正管理 | 担当課 | 健康づくり課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 取組内容 | 健康増進センター内に配置している介護・福祉課及び健康づくり課が役場新庁舎へ移動した後の健康増進センターについて、施設の適正管理を図る。 | | | | |
| 効　果 | 指定管理者制度等の導入を検討することにより、効率的・効果的な公有施設の管理が図られる。 | | | | |
| 評価指標 | 健康増進センターの適正管理 | | | | |
| | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
| 年度目標 | 検討 | 健康増進センターの適正管理 | | | |
| 効果等 | 施設一部管理委託 | 施設一部管理委託 | | | |
| 実施状況<br>取組の内容 | ・令和6年8月、役場新庁舎に健康増進センターから介護・福祉課及び健康づくり課が移転。10月に野辺地町社会福祉協議会が老人福祉センターから健康増進センターへ移転以後、社会福祉協議会へ健康増進センターの施設一部管理委託を実施。日常的な施設の点検・保守、環境整備、施設利用者への対応等を業務委託することで職員の業務負担の軽減につながっている。指定管理者制度の導入により施設管理の効率化が促進されるか引き続き検討。<br>・施設の経年劣化により空調設備の故障がみられる。費用の抑制を図りながら利用者に支障をきたさない方法で工事を検討。 | | | | |

【内部評価】

| 評価項目 | | コメント等 |
|---|---|---|
| 進捗度 | 事業が進捗している | 施設の一部管理委託の実施と並行し指定管理者制度の導入についても検討中。 |
| 必要性 | 必要性が高い | 施設の効率的・効果的な管理を行う上で必要性は高い。 |
| 効率性 | 効率的である | 施設維持管理等において、効率的である。 |
| 公平性 | 公平である | 効率的・効果的な施設管理は、施設利用者にとってもメリットがある。 |
| 今後の方向性（改善点） | 継続実施 | 施設一部管理委託により一定の成果はみられているが効率的な管理方法の検討を継続。 |

【外部評価】

| 評価 | 基準 | コメント等 | |
|---|---|---|---|
| A | 事業内容が概ね適切である | 2 | ・現在「センターの管理」について外部団体の業務委託により行われているのであれば、健康づくり課として「この場を使った新たな行政サービス」を企画・実施して頂きたい。<br><br>・改革プランとは異なる観点になるが、木明小学校の宿泊施設への転用について、その検証を行う必要がある。さらに、馬門小学校・若葉小学校の利活用についても、今後どのように進めていくのか。<br><br>・センター利用は健診や介護予防運動の他、各団体等まで幅広に活用されているが、会議室等のエアコンが壊れたままになっている。早期の改善が必要である。<br><br>・利活用のプランか管理委託の検討プランなのかを明確にしていただきたい。 |
| B | 課題があると思われるため、事業内容や手法等に一部見直しが必要である | 4 | |
| C | 課題が多くあると思われるため、事業内容や手法等に大幅な見直しが必要である | 0 | |
| D | 事業の休止・廃止、抜本的な見直しが必要である | 0 | |

【今後の方向性】

| 方向性区分 | | 実施結果や評価を踏まえた今後の方向性 |
|---|---|---|
| Ⅰ　事業規模拡大 | Ⅱ | 施設の利活用は、浸水想定区域や老朽化に伴う安全上の課題に配慮し新たな展開は図らず、適正管理については、これまでの管理委託の成果を踏まえ、引き続き効率的な管理方法の継続・検討を図ります。 |
| Ⅱ　現状のまま継続 | | |
| Ⅲ　改善しながら継続 | | |
| Ⅳ　事業規模縮小 | | |
| Ⅴ　全面的な見直し | | |
| Ⅵ　事業の休止・廃止 | | |